

ひがしどおり

No. 27

議会だより



主な内容

- ◆ 12月定例会…………… 2～3 P
- ◆ 一般質問…………… 4～5 P
- ◆ 臨時会・委員会…………… 6 P
- ◆ 視察研修等…………… 7 P
- ◆ 議会の動き…………… 8 P

平成21年1月31日

発行 東通村議会

編集 産業建設常任委員会

第4回定例会開かれる

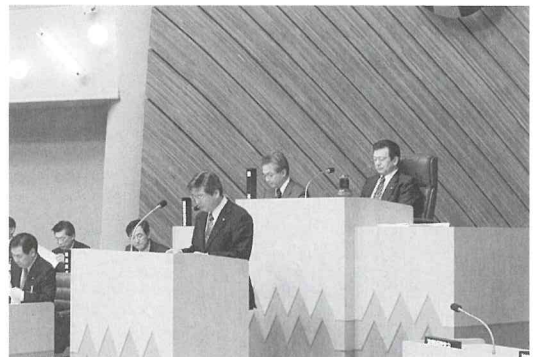
平成二十年東通村議会第四回定例会が十二月五日から十一日までの七日間の会期日程で開かれました。

定例会には村長より、条例案件八件、補正予算案件五件、契約案件五件、その他の案件一件、合計十九案件、議会から陳情一件、議員発議一件が提出され、全日程、全議案が原案どおり可決されました。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定。産業建設常任委員会報告、教育民生常任委員会報告後、村長提出議案について提案理由の説明を求め、陳情一件を所管の委員会に附託、六日から九日まで議案熟考のため休会として散会。

十日は、二本柳英雄議員による一般質問が行われ、続いて条例案件八件を審議。

十一日は、補正予算案件五件、契約案件五件、その他の案件一件を審議。条例案件一件、陳情一件については所管の委員会報告後、議事日程を追加。条例案件一件、議員発議一件を審議後閉会。



◎ 条例案件

○東通村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律の施行に伴い、自己啓発等休業の対象となる奉仕活動を定めている条文に係る所要の改正を行うものです。

○二十一世紀東通村教育デザイン実施検討委員会設置条例を廃止する条例

東通村総合教育プラン制定のための委員会の役割を終えることから、平成二十一年三月をもって廃止するものです。

○わが村の先生制度特区に係る東通村費負担教職員の採用等に関する条例を廃止する条例

○わが村の先生制度特区に係る東通村費負担教職員の給与に関する条例

○わが村の先生制度特区に係る東通村費負担教職員の特殊勤務手当に関する条例

○わが村の先生制度特区に係る東通村費負担教職員の給与の特例に関する条例

○東通村職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上の五案件は、総合教育プランに基づき、長期にわたる教育活動に専念できる正規教諭の採用実施に対応するため、現在の東通村費負担教職員の採用等に関する条例を廃止。新たに給与制度の確立を図るため、東通村費負担教職員の給与に関する条例を制定するものです。また、村費負担教職員の特殊勤務手当等の支給について、県に準じ条例を制定、村費負担教職員の旅費の支給について、村職員の旅費規程を適用させるため一部改正です。

○東通村承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が改正され、一部を改正するものです。主な改正点は農林漁業関連業種の取得価格要件を五億円から五千万円に、農林漁業関連業種以外の取得価格要件については、三億円から二億円に引き下げるものです。

○東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成二十一年一月一日より産科医療補償制度が創設され、妊産婦の負担を軽減するため、出産育児一時金の支給額を三万円増額するものです。



12月定例会



◎補正予算案件

○平成二十年度東通村一般会計補正予算(第四号)

歳出全般に亘って職員の人件費及び原油高騰に伴う施設等に補正する要因が生じた他、「保幼園施設」について、平成二十三年度開設を目標に進めている基本計画と基本設計の策定業務委託の債務負担行為を設定。また、当初予算編成時に不確定であった事務事業費等について補正するものであり、既定額に三千四百四十八万四千円を追加。予算総額を歳入歳出それぞれ百三億八千四百四十七万五千円とするものです。

○平成二十年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

歳出は、不足が見込まれる一般被保険者高額療養費を二千三百三十六万四千円、老人保健医療費拠出金を五百六十七万円追加。退職被保険者等療養給付費を八百二十万二千円、葬祭費を百二十五万円並びに老人保健事務費拠出金を百八十九万六千円減額。歳入は、財政調整基金繰入金金を千六十六万四千円増額するものです。

○平成二十年度東通村介護保険特別会計補正予算(第二号)

居宅介護サービス・施設介護サービス及び居宅介護計画サービス給付利用者減少に伴い保険給付費を減額、介護予防サービスの利用見込みに伴う予防給付費を増額補正するものであり、既定額から千二百七十七万七千円を減額。予算総額を六億九百三十六万一千円とするものです。

○平成二十年度東通村下水道事業特別会計補正予算(第二号)

浄化センター管理運営費に不足が見込まれるため歳入、歳出それぞれ九十四万五千円を追加。予算総額を六億二千

四十万四千円とするものです。

○平成二十年度東通村水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入は、資本費確定による高料金対策繰出金の一一般会計補助金を追加。収益的支出は、公的補償金繰上償還に係る公営企業借換債の決定による支払利息の減額等。資本的収入の減額及び支出の追加補正は公営企業借換債の決定によるものです。その結果、収益的収入は既定額に五十九万三千円追加。収益的支出は既定額を千五十二万四千円減額。予算総額をそれぞれ四億百二十九万六千円と三億八千四百八十六万七千円とするものです。資本的収入は、既定額を十六万四千円減額。資本的支出は、既定額に七百十五万三千円追加。予算総額をそれぞれ八千五百二十一万一千と三億千六百二十七万二千円とするものです。

◎契約案件

○野牛地区(石持漁港)地域水産物供給基盤整備工事請負契約の変更について

事業促進のため入札執行残金を充当して用地舗装を増工。

◎その他の案件

○土地の寄附採納について

小田野沢地区の現存墓地は狭隘となりつつあり、地元地権者より墓地用地として、土

地の変更契約締結するためのもの

○(仮称)小田野沢浄化センター建設工事請負契約の変更について

施設整備予定の基礎基盤が当初設計と相違のため、工法等の変更が生じ、変更契約締結するためのものです。

○物品の購入について

○物品の購入について

三案件は、増築中の東通小学校に係る物品の売買契約について、去る昨年十二月一日に指名競争入札に付したところ、施設管理備品は三千九百三十七万五千円をもって株式会社東京堂に、教材備品は千九百九十七万円をもって株式会社高橋教材に、コンピュータ機器等は四千四十二万五千円をもって株式会社高橋教材に落札したので、本契約を締結するためのものです。

◎陳情書

○陳情第八号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

◎議員提出案件

○発議第八号 教育予算の拡充を求める意見書

以上一案件は、関係大臣に提出。



地の寄附を受け入れるものです。

一般質問

12月10日の本会議において、二本柳英雄議員が一般質問を行いました。
主な質問内容を紹介します。



二本柳英雄議員

東通村の通信インフラ整備について

【質問】

我が村では、一部に光通信網が整備されているに留まり、民間の高速通信回線はN T T石持中継交換局と白糠中継交換局の一部にA D S L回線が開通しているのみであり、村の高速通信インフラは五十％に満たない状況です。

我が村のように、集落が散在する地形的条件から見てA D S L回線より、光ファイバーの整備が相応しいと考えられ、これからの行政・福祉サービス・防災・教育・商工業等々に大きく貢献するものと思われまふ。我が村の通信インフラ整備について、具体的対策をどう講じていくのか。

【答弁者・村長】

国においては平成十八年一

月に「IT新改革戦略」が決定され、二十年度を目標年度とするブロードバンドの全国整備の方針が示され、これに沿って全国的なブロードバンドの整備が促進されております。

通信インフラ整備については、IT基本法の中で高度情報通信ネットワーク社会の形成にあたっては、民間が主導的役割を担うものであり、国及び地方公共団体は公正な競争の促進、規制の見直し等、高度情報通信ネットワーク社会の形成を阻害する要因の解消、その他の民間の活力が十分に発揮されるための環境整備等の役割を行うものであります。

東通村においては、早掛平から庁舎までN T Tの光ファイバーが敷設されており、早掛平から古野牛川までと石持から桑原までがA D S L提供エリアとなっております。また、南地区については、白糠・老部地区がN T T・ヤフー・A D S Lが利用可能となっております。更に、老部地区からむつ市までの国道三三八号に沿って、東北インテリジェント通信の光ファイバーが敷設されておりますが、この回線の利用については国・県・

地方公共団体と法人のみが利用対象となっております。

A D S Lは、既存の電話回線を利用した情報伝送システムですが、電話局からの距離による信号の劣化、光ファイバーが収用されていると利用できないI S D Nの干渉を受けるなどの欠点があり、先に述べた地区以外は通常の電話回線によるI S D Nしか使えない状況であります。企業としては採算性がある地区に実施しているものと認識しております。

本年度、庁内に東通村情報通信基盤整備に関するワーキンググループを設置し、村全体のブロードバンド化に向けた事業のあり方を検討しているところであり、民間主導の原則に基づく整備を前提として、村が行うべき高度情報通信ネットワーク社会の形成を阻害する要因等について関係者の意見を伺っているところであります。

当村のように集落が点在する地域は都会に敷設する場合と比べ、多大なコストがかかるため、民間主導で事業実施する場合はある程度のインターネット加入戸数が条件とされていることから、一般家庭の協力が生ずることも予想さ

れます。また、インターネット通信では、村独自の双方向情報システムが利用できない等の問題点もあり、これを解消する方法の一つとして、村が事業主体として光ファイバーを敷設し、各家庭まで引き込む、いわゆる「F T T H」を構築し、その一部を民間事業者に貸し付ける等で、災害情報・原子力防災情報等、多種多様な情報を全村民と共有することも視野に進めていかなければならぬと認識を致しております。

東通村は地理的な条件も考えますと、高速・広域的な通信環境整備は早急に実施しなければならぬと強く認識し、重要施策として位置付け、村民の要望に応えていくべきものと思っております。関係機関の状況と民間事業者の意向を踏まえ、事業形態を検討しながら、また費用については電源三法交付金の活用も視野に入れ、情報通信基盤整備に努めて参ります。

【要望】

我が村は、原子力発電所と共生して村づくりをしており、他の地域よりも一つでも魅力が持たれるよう、一日も早い実施をお願い致します。



原子力発電所建設計画変更に係る財政運営対策について

【質問】

東通原子力発電所もこれまで度々、建設計画が延期されて参りました。我が村は、原子力との共生による単独での行政運営を選択しており、建設計画の延期は大変憂慮すべき問題であります。

そこで、これまでの経緯を踏まえ、建設計画変更に伴う村の財政運営の対策をどう考えているか。

【答弁者・村長】

営業運転開始から間もなく三年を経過する東通原子力発電所東北電力一号機につきましては、本年八月十三日に第二回目の定期検査を終了し、事業者のご努力により、これまで大きなトラブル等もなく、安全に安定運転しております。

東通原子力発電所東京電力一号機につきましては、平成十八年九月に重要電源開発地点として指定され、国により原子炉設置許可申請に係る安全審査が進められているところであり、準備工事が順調に進められております。

しかしながら、昨年七月の新潟県中越沖地震の発生に伴い、原子炉等の耐震安全性に関する国の安全審査が長引いていることから、今年三月に公表された電力供給計画において、平成二十年十一月の本体着工及び平成二十六年十二月の営業運転開始がそれぞれ一年繰り延べされ、大変憂慮しているところであります。本計画につきましては、地元雇用や活用等地域経済にもたらす効果は基より、村の振興・発展のためにも計画通りに進めるよう事業者に対し、強く要請して参ったところであり、今後とも議員各位のご

理解とご協力をお願い申し上げます。

安全審査の状況については九月四日、国より原子力事業者に対し、新潟県中越沖地震の知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性に反映すべき事項が通知されたところであり、今後は国の安全審査もより円滑に進捗していくものと期待しているところであります。

また、東通原子力発電所東京一号機は、国策として、これまで重要電源の一つと位置づけられて、地球環境問題の対応や、新潟県中越沖地震の発生に伴う柏崎刈羽原子力発電所の全号機の停止など、その重要性は更に高まっております。

私は、村長就任以来、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、原子力発電所との共生を持って、「安らぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上」を目指して参りました。そして何よりも、村民からの強い要請により、平成十五年三月に市町村合併には参加せず、原子力発電所との共生により単独での行政運営を選択したこと

を、如何なる時も忘れてはならないと考えております。

その前提となる原子力発電所建設計画は、追加の漁業補償交渉や電力需要の状況などから当時と比較し、東京一号機の着工は四年、営業運転開始は五年とそれぞれ大幅に繰り延べされているところであり、今後の村財政に与える影響は計り知れないものであります。

これまで培って参りました、住民との厚い信頼関係が崩壊するのではないかと強い危機感を募らせております。今後とも安全性を第一義に、更なる計画延伸のないよう強く要請して参ります。

国が強く推し進めている地方分権・構造改革・行財政改革により、自治体は極めて厳しい行財政運営を強いられ、将来を見据えた持続可能な財政構造の構築が急がれております。限りある財源や人的資源の中で引き続き、更なる行財政運営の効率化を図るとともに、電源立地地域対策交付金の有効かつ効果的活用や行政改革の推進により、村が取り組むべき主要施策・事務事業について着実に進めて参りたいと存じます。



【要望】

十二月定例会の開会で一般財源で百三億八千万強と超えておりますが、かなり厳しい財源と伺っております。数年先を見越した村づくりとしても過言でないわけですので、村民に付けの出ないような財源の確保をして、計画を進めて頂きたいと思っております。

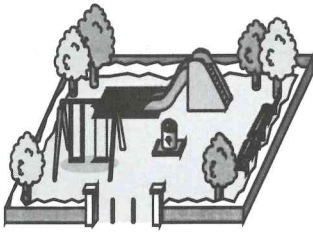
育成、生活環境の改善、農林水産業の振興等々、行政課題は増大し、緊急性を帯びております。これら全てに於いて、我々に課せられた責務と重く受け止めるとともに村民の付託に応え、原子力発電所との共生による村づくりのため、後続号機の計画通りの建設を促進し、財政的に基盤を確かなものに整えて参りたいと存じます。

第三回
臨時会

▼平成二十年東通村議会第三回臨時会が十月十五日召集され、会期を一日とする日程で開かれました。臨時会には村長より、契約案件二件が提出され、原案どおり可決されました。

◎岩屋漁港災害復旧工事請負契約について
一億三千九百六十五万円をもって、野村建設株式会社と請負契約を締結するためのものです。

◎財産の取得について
「公有地の拡大に関する法律」の定めに基づき、土地開発公社が土地造成事業として実施した、「ひとみの里」分譲地内の道路用地並びに公園用地を土地開発公社から取得し、契約を締結するためのものです。



委員会
から

▼常任委員会

☆教育民生常任委員会

《十二月二日（火）

午前十時開会》

※村費負担教職員関係条例（案）について

※東通小学校標準服について

※保育園計画について

最初に村長より、委員会要請に至った経緯とその概要説明の後、教育政策室長から資料に基づき詳細な説明がなされました。はじめに「村費負担教職員関係条例（案）」について「村では、現在の条例は常勤講師としての採用であり、今回村の職員として長期にわたって教育活動に専念できる正規教諭も採用できるように条例を制定したいとのことでした。これを受け委員からは、村の正規教諭の異動、採用による財政問題、少子化対策、わが村の先生制度特区の名称について等の意見がだされましたが、当委員会として慎重審議の結果、全国的にも類のない「わが村の先生制度特区」という名称を無くすることな

く、制定される条例案に、この「わが村の先生制度特区」を加味した名称変更の修正案が出され、了承されました。

次に「東通小学校標準服について」村では、来年度から小中一貫教育において、正式な場と日常の場の区別がつけ、東通村の児童として誇りを持ち、教育活動に専念できるように、小学校における標準服を導入するため予算措置を致したいとのことでした。これを受け当委員会として、保護者に対し、アンケート調査を実施致し、その結果を踏まえ結論を出すことを前提に、了承致しました。次に「保育園計画について」村では、保育園については、公設民営で運営団体は民間の法人と考えており、保育部門については〇歳から五歳まで、教育部門については、義務教育に準じて三歳、四歳、五歳児の全ての子どもが保育園に入って頂けるように、教育の場を進めて参りたいとのことでした。これを受け当委員会として慎重審議の結果、基本計画・基本設計及び運営方針を十分検討して頂きたいとの意見が出され、村当局の原案を全会一致のもと了承されました。



☆教育民生常任委員会

《十二月五日（金）

午前十時四十六分開会》

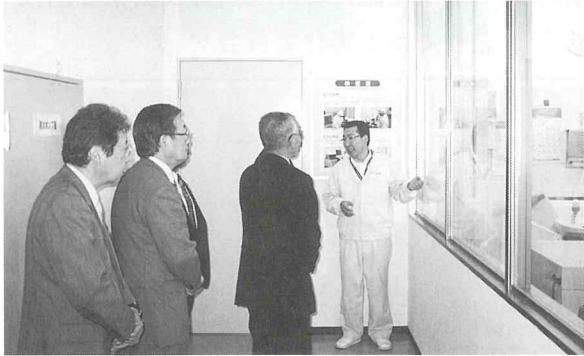
※教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

国における三位一体改革提唱以降、地方分権は当初の希望的ビジョンからほど遠く、補助金・交付金の抑制が先行しています。又、義務教育費国庫負担金の負担割合が縮小され、明確な予算規模が示されていない状況にあり、教育の機会均等の保障や教育条件改善のための予算拡充が強く求められております。国の教育行政への意識は教育現場を失望させ、最も重い人件費の全てが地方の負担となれば、教育の停滞は免れないとの観点から、採択すべきものとした。

視 察 研 修 等

《郡議長会行政 視察研修》

★ 去る十月八日（水）から十日までの日程で、岩手県金ケ崎町・岩泉町へ議会広報の取り組み等について視察研修に参加いたしました。金ケ崎町では、千葉副町長による概要説明を受けました。全国町村議会議長会広報コンクールで三年連続ベスト三を獲得。又、町民にわかりやすい広報づくり心がけ、委員（議員）七人が担当を分担し、広報委員が全て作成している等の説明でした。岩泉町では、昆議長長の歓迎の挨拶後、新村議会議務局長から議会運営等について説明を受け、議会広報は全国コンクールで二回最優秀を受賞し、入賞は十五回。議会活動については、議会開催通知は議員全員にファックスを利用。議会開催中は役場庁舎内放送しており、議会に關心を持って頂いている等の説明でありました。



《東日本フェリー 大間・函館航路存 続に係る要望》

★ 去る十月十日（金）午後二時四十五分より、県庁において、東日本フェリー大間・函館航路存続に係る要望が開催されました。大間町及び下北郡市町村長・議長等で構成される下北総合開発期成同盟会から県知事と県議会議長に対し、フェリー大間・函館航路存続についての要望書が提出されました。

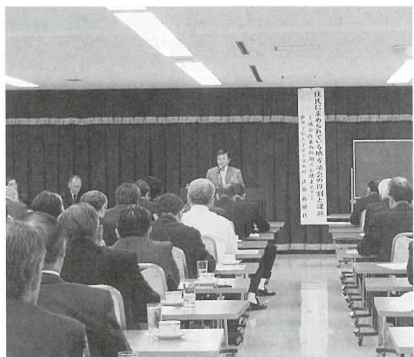
《知事を囲む 行政懇談会》

★ 去る十一月十日（月）午後一時三十分より、「青森グランドホテル」において、県町村議会議長会による知事を囲む行政懇談会が開催されました。懇談会では各郡提出県要望事項六件及び自由討議要望事項五件が提出され、知事及び担当部長・次長から詳細な回答・説明を頂き午後三時三十分閉会致しました。



《正副議長事務局 長研修会》

★ 去る十一月十二日（水）県市町村議会議長会主催による正副議長・事務局長研修会が青森市「青森県共同ビル」において開催されました。講師に山梨学院大学法学部行政学科教授・江藤俊昭氏を迎え、「住民に求められている地方議会の役割と課題」と題し、ご講演を頂きました。



《郡正副議長各常 任委員長等及び事 務職員合同研修会》

★ 去る十一月二十五日（火）二十六日（水）下北郡正副議長、各常任委員長等及び事務職員合同研修会を青森市「アップルパレス青森」で開催。郡内四町村三十四名参加のもと、講師に県総務部市町村振興課・財政グループリーダー坂本総括主幹及び理財グループリーダー神総括主幹を迎え、「下北郡町村の財政状況」と題し、地方公共団体財政健全化法関係資料等によりご講演を頂きました。



議会の動き



10月	8日	郡議長会行政視察研修（～10日）
	10日	大間町・下北総合開発期成同盟会 東日本フェリー大間・函館航路存続要望
	15日	議会運営委員会・第3回臨時会
	28日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会第2回役員会及び原発サミット実行委員会
11月	10日	知事を囲む行政懇談会
	11日	東通中学校新築落成式
	12日	正副議長・事務局長研修会
	25日	郡正副議長、各常任委員長等及び事務職員合同研修会（～26日）
	28日	議会運営委員会
12月	5日	村議会第4回定例会招集・教育民生常任委員会
	10日	議会本会議（～11日）

議会の生の声を

傍聴してみませんか？

○定例会は、年四回

（三月、六月、九月、十二月）

開かれます。

○臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局

（TEL 二七-二二一一）

内線四二・四二三



編

集

後

記

平成二十年十二月第四回定例会が五日開会され、提出議案二十件、陳情書一件を採択。議員発議一件を議決。十一日閉会しました。

教育民生常任委員会に引き続き、産業建設常任委員会が十月から十二月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよりづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

今回は、総務企画常任委員会の担当です。